

全学技術職員ウェブサイト管理委員会活動報告

高瀬 律子^{a)}、岩原 正一^{b)}、澤村 博道^{c)}、菅江 則子^{d)}

^{a)}筑波大学総務部情報化推進課、^{b)}筑波大学総務部環境安全管理課、

^{c)}筑波大学システム情報工学等技術室、^{d)}筑波大学医学系技術室

筑波大学全学技術職員ウェブサイト管理委員会

〒305-8573 茨城県つくば市天王台 1-1-1

概要

本報告書では、全学技術職員ウェブサイト管理委員会（以下「技術職員ウェブサイト管理委員会」という。）の活動について報告する。

キーワード：技術職員ウェブサイト

1. はじめに

全学技術職員ウェブサイト（以下「技術職員ウェブサイト」という。）は、当初、有志により維持管理され、諸先輩方のご尽力により、技術報告書の掲載、技術発表会や夏休みお助け隊などのイベントの掲載、技術職員メーリングリスト（tech-ml）をはじめとする各種メーリングリスト、個人のホームページなどに利用されるようになった。図 1 は有志により運用されていた web site のホームページである。



図 1. 有志による web site

平成 20 年度に全学技術委員会¹が発足するとともに技術職員ウェブサイトの管理についても議論がなされ、技術職員ウェブサイトタスクフォースを経て、平成 20 年 11 月 21 日に、全学技術職員のウェブ

¹全学技術委員会は技術職員の業務、配置・育成等に係る共通的な課題及び将来的な在り方の検討並びに本部と技術職員組織の意思疎通の強化を目的として設置。

サイトに係る諸問題を審議し、調整を図り、円滑に遂行することを目的として技術職員ウェブサイト管理委員会の設置が承認された。

2. 委員会の構成

委員会の構成は各技術室等から推薦された者及び情報化推進課長を併せた 14 名の委員と実務担当者 3 名（内 2 名は委員併任）で構成される。

全学技術委員会では、技術室に所属せず少人数で業務に就いている技術職員に対し、当委員会を通じて情報交換や情報発信の場を提供することを一つの役割としており、貴重な情報交換の場となっている。

委員会は年に数回開催され、議案事項、活動状況などについて話し合いが持たれている。

表 1 に、委員会構成メンバーを示す。

表 1. 委員会構成メンバー

数理工学等技術室
システム情報工学等技術室
生命環境科学等技術室
農林技術センター技術室
医学系技術室
研究基盤総合センター技術室
研究企画課（プラズマ研究センター）
アイソトープ環境動態研究センター
環境安全管理課
情報化推進課（学術情報メディアセンター）
体育芸術エリア支援室
附属病院手術部
学校支援課
情報化推進課長

3. 活動内容

委員会発足後、有志による維持管理から委員会による管理に引き継がれ、活動が開始された。

web サイトの立上げに際し、教職員および学生が技術職員による教育・研究支援を効率的に受けるための一助となるよう「技術職員の業務組織」のコンテンツを新設した。次に管理運用の基本となるべき「全学技術職員ウェブサイト利用に関する要項」（末尾※参考）と「技術職員ウェブサイト利用手順」の策定を行った。これについては 2 年間の審議を経て、平成 23 年 4 月 27 日に承認され、現在に至っている。

委員会の主な活動内容は、サーバの管理、ホームページの更新、メールフォームによる利用の受付、新規定期事業のページ開設、メーリングリストの作成・管理である。

4. サーバの管理

現在は、学術情報メディアセンターの汎用レンタルサーバを利用し運用している。

4.1 ユーザの管理

技術職員ウェブサイトを構築する Tech サーバは、前述の通り、学術情報メディアセンターの汎用レンタルサーバを利用しており、図 2 の管理用メニューにより、ユーザ管理、メーリングリスト管理などを簡単に行うことができる。

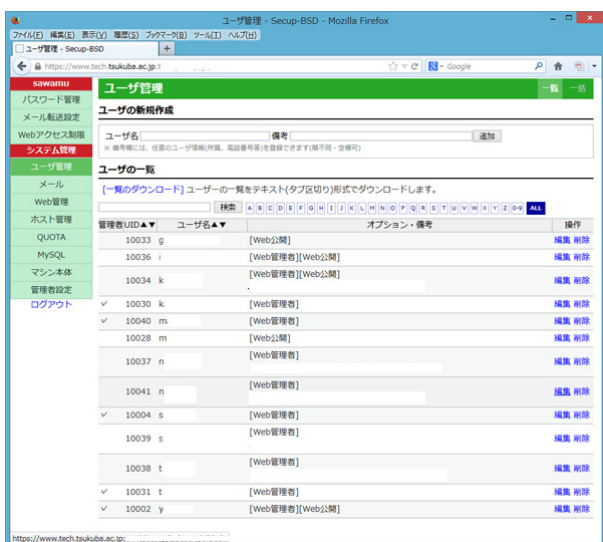


図 2. 管理用メニュー

4.2 サイトの管理

技術職員ウェブサイトのホームページ（図 3. 技術職員 web サイト）の更新は、利用者からの要請に応じ、実務担当者により日常的に行われ、最新の情報提供に務めている。



図 3. 技術職員 web サイト

なお、各定期事業ページ（図 4. 夏休みお助け隊）等については、各委員会でページの作成・更新が行われている。

また、コンテンツに関しては、web サイトを利用している部局や各実行委員会が全責任を負うことにはなっているが、本委員会ではインシデント対応時、緊急の際はサイト内の web ページの削除などを行うことができるようになっている（技術職員ウェブサイト利用手順参照）。



図 4. 夏休みお助け隊ページ

5. 利用者サービス

技術職員ウェブサイトの、技術職員発表会や夏休み自由研究お助け隊等の計画的な事業および技術職員間のコミュニケーションの充実を図ることを目的として設置されており、web サーバやメールサーバが利用できる環境を提供している。そこで利用者が申請しやすいよう、各種申請と問合せのメールフォームの整備を行っている（図 5 はお問い合わせメールフォームである。）。

各サービスは次のとおりである。

- お知らせページへ記事の掲載
お知らせの掲載ができる。研究会などのイベントが多い。
- 技術発表会とお助け隊など、その他、新規定期事業の web ページ開設
毎年、担当者確認のために申請をお願いしている。
- リンク集ページへリンクの掲載
技術職員の活動に有用なリンク先があれば申請してほしい。
- 全学技術職員メーリングリスト「tech-ml」への登録
技術職員全体のコミュニケーションツールとして、全員の加入を目指している。
- メーリングリスト作成・変更・削除
技術職員の活動に関するメーリングリストを作る。

○その他の利用

管理委員会で承認されれば利用できる。

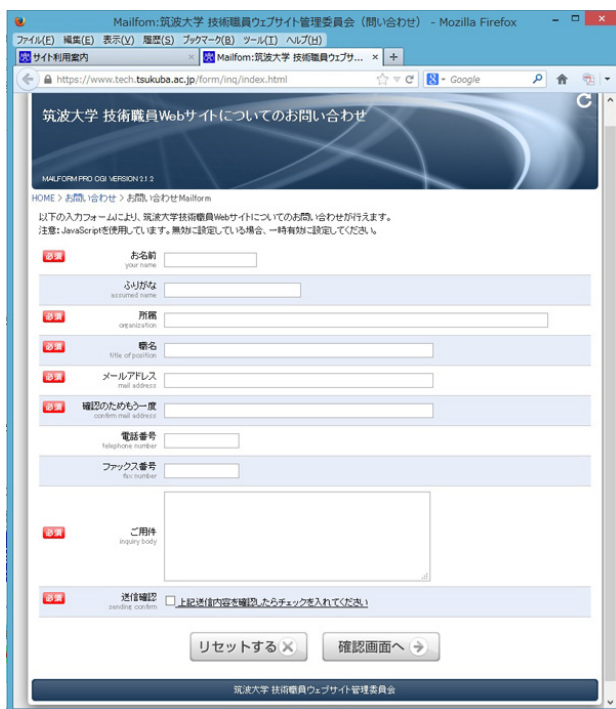


図 5. お問い合わせメールフォーム

6. 利用状況

6.1 ユーザの管理

毎年、利用統計を集計し、利用実績を把握、統計情報を踏まえた今後のサイト管理について随時検討を行っている。

昨年 2012 年度の利用実績では、一昨年よりリクエスト数が 3 割増えており、特に夏休み自由研究お助け隊や技術報告集が多く利用されていることがわかった。図 6 に、Webalizer Version 2.23 による昨年度の月毎の集計状況を示す。

各グラフの Hits Files Pages Visits Sites については表 2 を参照願いたい。

(<http://www.ahref.org/doc/webalizer.html> より。)

表 2. Hits Files Pages Visits Sites とは？

Hits (ヒット数)	エラーをも含む、WEB サーバのログに記録されたすべてのアクセス数。
Files (ファイル数)	Hits のうち、正常アクセスの数
Pages(ページ数)	Hits のうち、HTML ページの数
Vists (訪問者数)	訪問者数 (30 分以内で同一 IP からはカウントしない)
Sites (サイト)	訪問者数 (一年間で同一 IP からはカウントしない)
MBytes	転送したデータ容量

補足： Visits は Pages を元に計算され、Sites は Hits を元に計算されます。

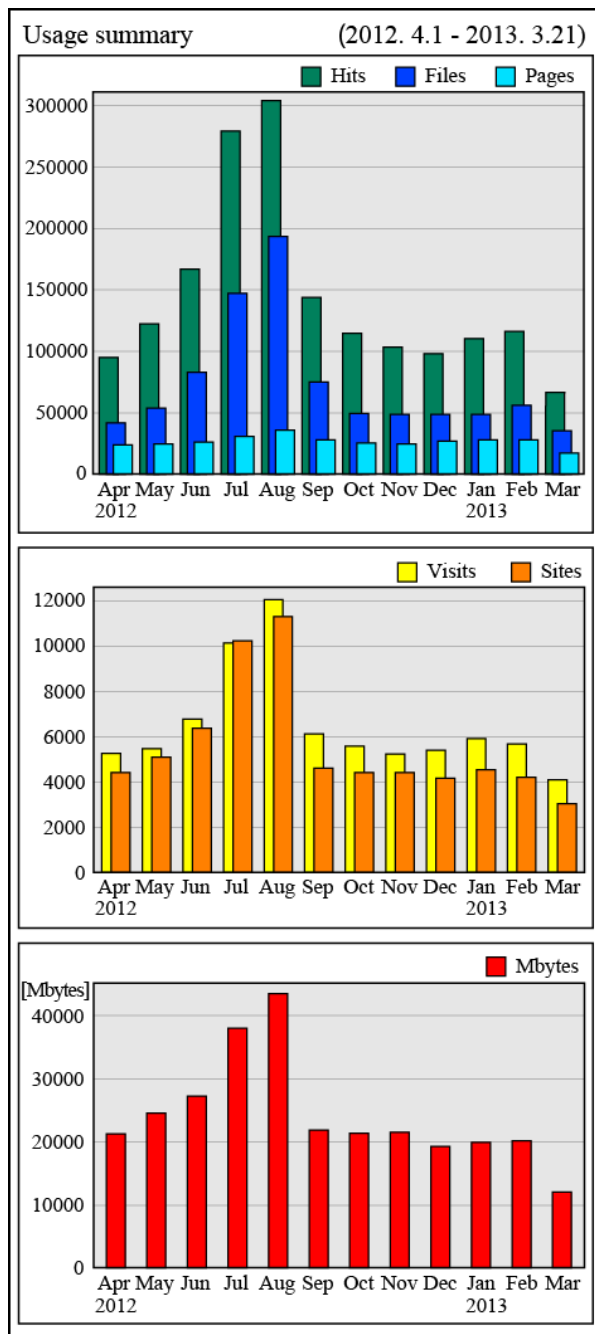


図 6. 昨年の月毎集計状況

6.2 メーリングリスト

全学技術職員メーリングリスト「tech-ml」は、現在 184 名の登録があり、シニアスタッフも含め全員参加を目指している。未登録の方は是非登録をお願いしたい。

また、各委員会等のメーリングリストの数は現在 14 個で適宜更新が行われているところである。

7. 最後に

技術職員 web サイトへのリクエスト数増加に伴い、より見やすくアクセスし易いサイトを目指し、技術職員 web サイトが平成 25 年 12 月にリニューアルされた。

是非、学内の技術職員同士のコミュニケーションはもとより、学外の大学・研究機関との情報交

換、地域との交流に、当ウェブサイトが活用されることを期待したい。

また、昨今、携帯電話や iPhone、iPad、Android などの携帯型端末からのアクセスが増えていることから、これらパソコン以外の端末への対応については、今後検討する課題の一つであると考えている。

※参考

○全学技術職員ウェブサイト利用に関する要項

平成 23 年 4 月 27 日
全学技術委員会決定

(趣旨)

1 この要項は、全学技術職員ウェブサイト管理委員会が管理・運用する全学技術職員ウェブサイト(以下「技術職員ウェブサイト」という。)の利用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の原則)

2 技術職員ウェブサイトは、技術職員発表会、夏休み自由研究お助け隊等の計画的な事業及び技術職員間のコミュニケーションの充実を図ることを目的として利用することができるものとする。

3 前項の目的以外に利用することが必要な場合は、全学技術職員ウェブサイト管理委員会の承認を得るものとする。

(利用対象)

4 技術職員ウェブサイトを利用できる者は、次に掲げる者とする。

(1) 本学の技術職員

(2) その他、全学技術職員ウェブサイト管理委員会から利用を承認された者

(利用の申請・承認等)

5 第 3 項及び前項第 2 号に該当する者は、全学技術職員ウェブサイト管理委員長に所定の申請書を提出して利用の承認を得るものとする。

6 全学技術職員ウェブサイト管理委員長は、前項の申請に対し技術職員ウェブサイトの利用を承認したときは、利用方法等に係る必要事項について、利用を承認した者(以下「利用者」という。)に周知するものとする。

(利用の範囲)

7 技術職員ウェブサイトの利用範囲は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 技術職員に関するお知らせ

(2) 技術職員発表会、夏休み自由研究お助け隊等の計画的な事業

(3) 各種ウェブサイトへのリンク

(4) メーリングリスト

(5) 技術職員に関連する各種委員会

(6) その他、全学技術職員ウェブサイト管理委員会が承認したもの

(関係規則等の遵守)

8 利用者は、技術職員ウェブサイトの利用にあたって、この要項その他本学の関係規則等を遵守するとともに、全学技術職員ウェブサイト管理委員長の指示に従わなければならない。

(禁止事項)

9 利用者は、技術職員ウェブサイトの利用にあたって、技術職員ウェブサイトの情報セキュリティを確保し、安全性を維持するために、次の各号に定める行為を行ってはならない。

(1) 技術職員ウェブサイトの利用目的以外の利用

(2) 差別、名誉棄損、侮辱及びハラスメントに該当する情報の発信

(3) 個人情報やプライバシーを侵害する情報の発信

(4) 守秘義務に違反する情報の発信

(5) 著作権等の財産権を侵害する情報の発信

(6) 通信の秘密を侵害する行為

(7) 営利業務を目的とした利用

(8) 許可(業務上の正当な事由)なくネットワーク上の通信を監視し、または情報機器の利用情報を取得する行為

(9) 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」に定められたアクセス制御を免れる行為

(10) 法令に基づく処罰の対象となり、又は損害賠償等の民事責任を発生させる情報の発信

(11) その他これらの行為を助長する行為

(利用承認の取消し等)

10 全学技術職員ウェブサイト管理委員長は、利用者がこの要項に違反し、又は技術職員ウェブサイトの運用に重大な支障を引き起こした時は、その利用を停止し、又はその利用を取り消すことができる。

(雑則)

11 この要項に定めるもののほか、技術職員ウェブサイトの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要項は、平成 23 年 4 月 27 日から実施する。

Activities Report by University of Tsukuba Technical Staff Website Management Committee

Ritsuko Takase, Shoichi Iwahara, Hiromichi Sawamura, Noriko Sugae

^{a)} Division of Information Management, University of Tsukuba

^{b)} Division of Environment and Safety Management, University of Tsukuba

^{c)} Technical Service Office for Systems and Information Engineering, University of Tsukuba

^{d)} Technical Service Office for Medical Sciences, University of Tsukuba

University of Tsukuba technical staff website management committee,
University of Tsukuba, 1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8573 Japan

Keywords: Technical Staff Website